

## クリーニング所等廃止届

年 月 日

徳島県西部総合県民局長 殿

住所  
届出者 氏名 印  
〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおりクリーニング所（無店舗取次店）を廃止しましたので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

クリーニング所	名 称	
	所 在 地	
	開 設 年 月 日	
無 店 舗 取 次 店	名 称	
	車 両 の 保 管 場 所	
	自 動 車 登 録 番 号 又 は 車 両 番 号	
	営 業 開 始 年 月 日	
廃 止 年 月 日		
廃 止 理 由		

備考 クリーニング所の廃止の場合にあつては、クリーニング所検査確認を添付すること。